

ナミビア月報

(2020年9月)

在ナミビア日本国大使館

【内政】

- SWAPO 党憲章の改定、“独立候補”の禁止
- 国民議会再開
- 緊急事態宣言（新型コロナウイルス対策）の終了
- 地方選挙に向け、新たに 188,000 人が有権者登録
- 地方選挙に向け、候補者登録の開始

【外交・対外関係】

- 新型コロナウイルス治療薬レムデシビルを調達・配布
- ナミビア、新型コロナウイルス・ワクチン“Covax”ファシリティーに参加
- 新型コロナウイルス・ワクチン“スプートニク V”に関心
- “ジェノサイド記念日”制定（案）の閣議への提出
- 中国大使館、中国人民解放軍の駐留を否定
- エジプト、新型コロナウイルス対策支援で医療資機材を寄贈
- 大統領、国連創設 75 周年記念会合で安保理改革を訴える
- 大統領、第 75 回国連総会で一般討論演説（ビデオ演説）
- UNDP、ナミビア病理学センターに 90 万ナミビアドル相当の資機材供与
- 米国、エイズ対策に 15 億ナミビアドル支援

【経済】

- ダイヤモンド販売の低迷
- 新型コロナウイルス対策措置による経済的打撃は深刻
- 一時給付金の受給者は約 80 万人に
- サバクトビバッタの発生
- 7 月の貿易赤字 35 億ナミビアドルに
- サバクトビバッタの大量発生
- 新型コロナにより 2020 年第 2 四半期(注:4 月～6 月)の経済活動は昨年比▲11.1%

【その他】

【内政】

●SWAPO 党憲章の改定、“独立候補”の禁止

SWAPO は 5 日、バーチャル（オンライン）の臨時党大会を開催し、党員が独立候補者として国政選挙に立候補することを禁止することとし、関連の党憲章を改定した。（7 日付ナミビアン紙 1 面、ニューエラ紙 1 面、ナミビアンサン紙 1 面）

●国民議会再開

8 日、2 か月の休会を経て、国民議会が再開される。ナホガンジャ国民議会報道官は今回の会期については 50 名の議員のみが議場内に入り、残りの議員については国会傍聴席（ギャラリー）に着席し議事が行われることとなる旨述べた。また、ナホガンジャ報道官は、国会においては、将来的なペーパーレスの体制に向けて必要な文書を最小限にとどめる措置を 8 月に導入した旨、更に、将来はいわゆる E-国会を目指している旨述べている。（8 日付ニューエラ紙 6 面）

●緊急事態宣言（新型コロナウイルス対策）の終了

17 日、ガインゴブ大統領は国民向け声明を行い、新型コロナウイルス対策のため 3 月 17 日から実施されてきた「緊急事態宣言」について 9 月 17 日をもって終了する旨発表した。これにより、ウイントフック市、オカハンジャ市及びレホボス市に対する都市外部との移動の制限、夜間外出禁止措置等が廃止されることとなる。また、国境封鎖についても解除され、ホセア・クタコ国際空港を窓口として人の往来が再開されることとなる、ただし、第 2 波が到来する可能性は現実のリスクとして存在しており、また、最大限の警戒が引き続き必要であることには変わりがないところ、具体的な制限措置については、今後 14 日間、状況を引き続きモニターの上、リスクに応じて改廃を検討するとしている。（18 日付ナミビアン紙 1 面、ニューエラ紙 1 面、ナミビアンサン紙 1 面）

●地方選挙に向け、新たに 188,000 人が有権者登録

21 日、ムジョロ選挙管理委員会事務局長は、ニューエラ紙の照会に答え、11 月 25 日に予定されている地方選挙に向けて、9 月 7 日から 15 日の間、追加的な有権者登録を実施したところ、約 188,000 人が新たに登録申請を行った旨述べた。（22 日付ニューエラ紙 5 面）

●地方選挙に向け、候補者登録の開始

28 日、ムジョロ選挙管理委員会事務局長は、地方選挙に向けた今後の手続き等について政党説明会を行い、29 日から 10 月 16 日までを各政党からの候補者登録期間（但し、独立候補者については、10 月 14 日まで）とする旨述べた。（29 日付ニューエラ紙 4 面）

【外交・対外関係】

●新型コロナウイルス治療薬レムデシビルを調達・配布

シャングラ保健・社会サービス大臣は、新型コロナウイルス感染者への治療薬レムデシビルの最初の調達分を国内医療施設に配布した旨語った。(4日付ナミビアン紙3面、ナミビアンサン紙1面)

●ナミビア、新型コロナウイルス・ワクチン“Covax”ファシリティーに参加

ナミビアは、他の53のアフリカ諸国と同様にCovaxファシリティーのプロセスに参加することを選択した。(7日付ナミビアン紙1面)

(注)「COVAXファシリティー」：新型コロナウイルスのワクチンについて複数国での共同購入を目指す国際的構想

●新型コロナウイルス・ワクチン“スプートニクV”に関心

シャングラ保健・社会サービス大臣は、新型コロナウイルス・ワクチンについて全ての開発努力を歓迎するものであり、ワクチンの有効性について確認され、入手可能となれば、調達に向け努力する旨述べている。シャングラ大臣は、ロシアとの歴史的に強固な二国間関係にも鑑み、“スプートニクV”の開発にも関心を有している旨述べている。(3日—9日版コンフィデンテ紙4面)

●“ジェノサイド記念日”制定(案)の閣議への提出

7日、カポフィ内務大臣は、“ジェノサイド記念日”制定(案)を近く閣議に提出する旨述べた。ジェノサイド記念日制定の要求は、これまでもヘレロ民族等被害者コミュニティーから度々寄せられてきた。最近では、ヴェナーニPDM党首(Popular Democratic Movement:人民民主運動、野党第一党、同党首はヘレロ民族出身)からもガインゴブ大統領に対し、要請書が提出されていた。これに対し、ガインゴブ大統領は、ヴェナーニ党首に対する返書で、“ジェノサイド記念日”制定(案)についてはカポフィ内務大臣が閣議に提出すべく準備している旨述べていた。(8日付ニューエラ紙3面)

●中国大使館、中国人民解放軍の駐留を否定

先週、国民議会において、野党LPM(Landless People's Movement:土地無き人々の運動)はウォルビスベイ等に3,500人の中国人民解放軍が駐留しているのではないかと、また、PDMは中国がナミビアに軍事基地を設置することを狙っているのではないかと等としてヴィルホ国防・退役軍人大臣に対し質問したところ、ヴィルホ大臣は軍事に係るこのような質疑を国民議会に持ち込むことは適切ではないとして明確な回答をしていない。この点に対し、当地中国大使館の盧(Lu Hairong)報道官は、これまでの沈黙を破って、中国人民解放軍の駐留については真実ではなく噂に過ぎない、また、中国・ナミビア政府間で中国が

ナミビアに軍事基地を設置するといったような議論がされたこともない、として否定した。
(14日付ナミビアンサン紙1面)

●エジプト、新型コロナウイルス対策支援で医療資機材を寄贈

12日、アブデルワレス・エジプト大使は国際関係・協力省代表（注：ボルケ＝モラー二国間関係局長）との間で、ホセア・クタコ国際空港において、新型コロナ対策支援物資の引き渡し式を行った。同支援物資は、エジプト航空特別機で到着し、新型コロナ対策に必要なフェースシールド、ゴーグル、防護服、ゴム長靴、医療用マスク、手袋等である。また、同支援は、エルシーシ・エジプト大統領がアフリカ諸国友好国を対象として、PPEを供与するため総額400万米ドルを支出すると発表した支援策の一環である。(17日付ニューエラ紙10面)

●大統領、国連創設75周年記念会合で安保理改革を訴える（ビデオ演説）

21日、ガインゴブ大統領は国連創設75周年記念会合演説（ビデオ演説）において、アフリカをサイドライン化することを止めるべきであるとして安保理改革の必要性を強調した。ガインゴブ大統領は、同演説で、国連安全保障理事会理事国の代表権は、現在の世界の地政学的構成及び安全保障上の脅威を踏まえ、これを反映したものとするべき時である旨、また、このような観点から、アフリカは能力を備えたパートナーであり、また、アフリカは世界の平和と安定のため、国連において正当な地位を占めるべきである旨述べた。(22日付ナミビアン3面)

●大統領、第75回国連総会で一般討論演説（ビデオ演説）

23日、ガインゴブ大統領は、国連総会における一般討論演説（ビデオ演説）を行い、世界のリーダーに対し、新型コロナ・パンデミックを含む世界的な危機に対処するため多国間協調主義を強化して行く必要がある旨を訴えた。また、大統領は、IMFや世銀等によって公表された債務救済イニシアティブを歓迎し、全てのパートナーに対し、ナミビアのような高所得国にも緊急融資制度等を提供するよう呼びかけた。更に、大統領は、引き続きパレスチナ及び西サハラの人々の民族自決権を訴えて行く旨等述べた。
(24日付ニューエラ1面、ナミビアンサン紙3面)

●UNDP、ナミビア病理学センターに90万ナミビアドル相当の資機材供与

24日、ナミビア病理学センター（注：PCR検査機関）は、UNDPから新型コロナ対策支援として、手袋、N95マスク、サニタイザー等からなる90万ナミビアドル相当の資機材の寄贈を受けた。同引き渡し式は、ウイラブ病理学センター所長代行とアレクシスUNDP次席代表との間で実施された。(25日付ニューエラ紙5面)

●米国、エイズ対策に15億ナミビアドル支援

29日、ジョンソン米大使は、米国はPepfar (the US President's Emergency Plan for Aids Relief)により2021年にエイズ対策として15億ナミビアドルを支援する旨述べた。米国は、これまでもPepfarによりナミビアに対するエイズ対策支援を実施してきており、2020年における米国からの支援額は13億ナミビアドルであったところ、2021年については2億ナミビアドルの増額となっている。(30日付ニューエラ紙1面)

【経済】

●ダイヤモンド販売の低迷

9日、ナミビアダイヤモンド会社は、年次報告書を公表したところ、経済活動の低迷、特に世界的な新型コロナウイルス・パンデミックにより贅沢品の買い控えが影響して、2019/20年度の同社の純利益は昨年度比41%減の95.2百万ナミビアドルとなった旨報告した。なお、同社の昨年度(2018/19年度)の純利益は161.9百万ナミビアドル、一昨年度(2017/18年度)は139百万ナミビアドルであった。(10日付ニューエラ紙1面、ナミビアンサン紙経済面1面)

●新型コロナウイルス対策措置による経済的打撃は深刻

ナミビア統計局は、政府がとった新型コロナウイルス対策の影響についての調査結果を公表したところ、同調査に回答した企業の85%以上が深刻な影響を受けていると回答し、更にもその企業の多くは収益の91%~100%を失ったと回答している。この調査は、7月27日から8月7日の間実施され、新型コロナウイルス対策が実施されて以降2回目の調査である。同調査への回答企業のうち、約30%は従業員の一時解雇を実施、更に22%は従業員の9割を解雇せざるを得なかったとしている。なお、収益の91%から100%を失ったとする企業中、特に、影響を受けた業種はホテル業、レストラン業である。(11日ナミビアンサン紙1面)

●一時給付金の受給者は約80万人に

9日、シドゥウドゥ財務省報道官は、新型コロナ対策の一環で失業者等を対象に実施されてきた一時給付金の受給者(一人当たり:750ナミビアドル)は、これまでに769,130人となった旨述べた。(11日付ナミビアンサン紙経済面3面)

●サバクトビバッタの発生

先般FAOは、サバクトビバッタ被害に係る緊急対策を開始した。サバクトビバッタの発生は、ボツワナ、ナミビア、ザンビア及びジンバブエにおいて数百万人の食糧不足及び暮らしに悪影響をもたらす状況となっている。ナミビアにおいては、サバクトビバッタ被害はザンベジ州において発生し、拡大してきている。(11日付ナミビアン紙6面、ナミビアンサン紙4面)

●7月の貿易赤字 35 億ナミビアドルに

先週、ナミビア統計局が7月の貿易統計を発表したところ、59億ナミビアドルの輸出に対し、輸入は94億ナミビアドルとなり、35億ナミビアドルの貿易赤字を記録した。6月の輸出額は75億ナミビアドル（2019年7月の輸出額は76億ナミビアドル）であり、同輸入額は72億ナミビアドル（2019年7月の輸入額は98億ナミビアドル）。なお、同7月の貿易統計によれば、ナミビアの最大の輸出先は引き続き中国であり、総輸出額の40%を占め、続いて南アフリカが18%を占め、ベルギー、スペイン、ザンビアと続く。（14日付ニューエラ紙12面）

●サバクトビバッタの大量発生

24日、シュレットヴァイン農業・水・土地改革大臣は、国民議会においてサバクトビバッタによる被害について説明した。シュレットヴァイン大臣は、8月12日にザンベジ州においてサバクトビバッタの発生が報告されてより、その後、被害が拡大しており、これまでに500ヘクタールの牧草地が被害を受けた旨、また、緊急対策費用として30百万ナミビアドルが必要である旨説明した。（25日付ニューエラ紙1面）

●新型コロナにより 2020 年第 2 四半期(注:4月～6月)の経済活動は昨年比▲11.1%

24日、国家統計局は、新型コロナの影響を受けナミビア経済は2020年第2四半期で、昨年同期比40億ナミビアドルの減少、▲11.1%以上のマイナス成長となった旨公表した。特に、深刻な影響を受けている分野として、ホテル・レストラン業が前年同期比▲64.2%、製造業:同▲43.7%、運輸業:同▲30.8%、倉庫業:同▲30.4%等となっている。（25日付ナミビアン紙1面、ナミビアンサン紙1面）

【その他】

(了)